

参考資料

- 1 仙台市都市計画審議会・協議会での検討経過
- 2 パブリックコメント
- 3 用語の解説

1 仙台市都市計画審議会・協議会での検討経過

年 月 日	会 議	内 容
2021(令和3)年 6月2日	仙台市都市計画協議会意見聴取 (第1回)	都市計画マスタープラン地域別構想骨子案について
2021(令和3)年 9月15日	仙台市都市計画協議会意見聴取 (第2回) ※書面開催	都市計画マスタープラン地域別構想素案について
2021(令和3)年 10月15日	仙台市都市計画協議会意見聴取 (第3回)	都市計画マスタープラン地域別構想素案修正案について
2021(令和3)年 11月2日	仙台市都市計画協議会意見聴取 (第4回)	都市計画マスタープラン地域別構想中間案について
2022(令和4)年 2月3日	仙台市都市計画協議会意見聴取 (第5回)	パブリックコメントの実施結果とその対応、 都市計画マスタープラン地域別構想最終案について
2022(令和4)年 3月23日	仙台市都市計画審議会 諮問	都市計画マスタープラン地域別構想について
2022(令和4)年 3月23日	仙台市都市計画審議会 答申	都市計画マスタープラン地域別構想について (異議なし)

◆仙台市都市計画審議会（協議会）委員名簿

(敬称略)

会 長 奥村 誠 東北大学大学院教授	会長代行 姥浦 道生 東北大学大学院教授
石川 建治 仙 台 市 議 会 議 員	稲田 雅裕 国土交通省東北地方整備局長 (2021年8月27日～)
梅野 修一 国土交通省東北地方整備局長 (2021年8月26日まで)	加藤 和彦 仙 台 市 議 会 議 員
鎌田 城行 仙 台 市 議 会 議 員	亀山 秀一 国土交通省東北運輸局長 (2021年8月26日まで)
菅野 芳人 仙 台 弁 護 士 会	菊地 崇良 仙 台 市 議 会 議 員
今野 薫 仙台商工会議所専務理事	佐々木 均 仙台市農業委員会会長
佐藤 宏樹 宮城県警察仙台市警察部長	庄司 俊充 仙 台 市 議 会 議 員
鈴木 広康 仙 台 市 議 会 議 員	高橋 直子 宮 城 県 建 築 士 会
多田 千佳 東北大学大学院准教授	田中 由紀 国土交通省東北運輸局長 (2021年8月27日～)
福井 大輔 市 民 委 員	福嶋 路 東北大学大学院教授
本多 恵子 市 民 委 員	渡辺 敬信 仙 台 市 議 会 議 員

※委員に就任していた当時の所属を記載しています。

2 パブリックコメント

仙台市都市計画マスタープラン地域別構想 都心地区・泉中央地区・長町地区（中間案）の考え方を公表するとともに、市民意見の一層の反映を図るため意見の募集を行いました。

◆募集期間

2021（令和3）年11月26日 ～ 2021（令和3）年12月27日

◆公表方法

- ・ 市政だより令和3年12月号への案内掲載
- ・ 市ホームページへの資料掲載
- ・ 市LINE公式アカウントでの周知
- ・ 市役所本庁舎、宮城野区・若林区・太白区情報センター、各区役所及び総合支所での資料閲覧及び配布

◆意見の募集方法

郵送、FAX、電子メール、みやぎ電子申請システム等により意見の受付を行いました。

◆意見の募集結果

提出者数：7名・団体 意見総数：30件

類型別意見	件数	割合 (%)
(1) 地域別構想の全般的な事項に関する意見	5	16.7
(2) 都心地区に関する意見	13	43.3
(3) 泉中央地区に関する意見	2	6.7
(4) 長町地区に関する意見	7	23.3
(5) その他の意見	3	10.0

3 用語の解説

あ

【ICT】

「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」と訳され、情報・通信に関連する技術一般の総称。

【イノベーション】

革新。新たなものを創造する変革を起こすことで、経済や社会に付加価値を生み出すことを表す言葉として使われている。

【ウォーカブル】

「歩く」の“walk”と「～できる」の“able”を組み合わせて作られた「歩くことができる、歩きやすい」という意味の形容詞“walkable”（ウォーカブル）の名詞形で、地域環境の歩きやすさを表す概念。

【NPO】

「Non Profit Organization」の略で、「非営利組織」と訳され、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し利益を分配することを目的としない団体の総称。

【エリアマネジメント】

住民・事業主・地権者などによる、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上するための主体的な取り組み。

【オープンスペース】

道路や広場等の公共施設及び民間施設における公開空地等の公共的な空間。

か

【緊急輸送道路】

大規模な災害が起きた場合において、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧など広域的な応急対策を行うために重要な路線として位置付けられた道路。

【グリーンインフラ】

コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤（グレーインフラ）に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用する考え方（取り組み）。

【グリーンスローモビリティ（GSM）】

電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の公共交通。

【グリーンビルディング】

エネルギーや水の使用量削減、施設の緑化など、建物全体の環境性能が高まるよう最大限配慮された建築物の総称。

【景観重点区域】

「杜の都」として一体的な景観形成を図る景観計画区域（仙台市全域）のうち、景観形成のきめ細かな一層の推進を図る区域として、景観法に基づく仙台市景観計画において定められている。

【景観地区】

良好な景観形成を図るため、建築物の形態意匠・高さや壁面の位置等について、総合的に規制するために都市計画で定める地区。

【広告物モデル地区】

仙台市屋外広告物条例に基づき、広告物等に関する優れた景観の形成が特に必要であると認められた区域について、広告物整備計画を定めて指定した地区。

【交通結節機能（交通結節点）】

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡し、乗り換え・乗り継ぎできる機能とその施設。交通結節点の具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場、歩道などがある。

【コミュニティサイクル】

地域内での自転車の利用拡大を目的として、複数のサイクルポートを配置し、任意のサイクルポートで自転車を借りたり返したりすることのできる都市交通システム。

さ**【再生可能エネルギー】**

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの非化石エネルギーであって、温室効果ガスを排出せず、資源を枯渇させず持続的に利用可能なエネルギー。

【市街地再開発事業】

既成市街地の整備手法の一つであり、土地利用上及び防災上問題を抱えた市街地において敷地の統合、共同建築物への建て替え、街路・公園などの公共施設とオープンスペースの確保などにより、快適で安全な都市環境を再生する事業。

【次世代放射光施設】

放射光（光速付近まで加速した電子を磁力で強制的に軌道を曲げた時に発生する強力な電磁波（光）のこと）を用いて、物体の構造をナノレベルで見ることができる巨大な顕微鏡施設。材料科学や分析化学、宇宙・地球科学、環境科学、医学・生命科学等の幅広い分野における新製品開発などに利用されている。

【スタートアップ】

経済分野において、短期間で、新たなビジネスモデルの構築や新たな市場開拓を目指す動きの概念として用いられ、本方針では起業や新規事業の立ち上げの意味を表すものとして用いている。

【仙塩広域都市計画区域】

本市を中心とした6市4町1村により構成される都市計画区域。

【せんだいスマート】

市民の方に公共交通の利用方法や利便性、利点等を知って頂くことで自発的に車やバイクから公共交通や自転車等に転換して頂く取り組み。

【総合設計制度】

敷地内に一般に公開された広場や緑地等の空地を確保する良好な建築計画に対して、容積率や高さ制限等の緩和を行い、市街地環境の整備、改善を図る制度。

た

【地区計画】

地域特性に応じたきめの細かい環境整備を行うために、住民等の合意のもとに都市計画として定めるもの。具体的には、地区内の道路、公園の配置や建築物の用途、大きさ、デザインを定めるもののほか、一定の条件のもとに容積率制限や斜線制限を緩和するものもある。

【デジタルサイネージ】

屋外、公共空間、交通機関等あらゆる場所で、ディスプレイ等の電子的な表示機器を使って様々な情報を発信するメディアの総称。

【都市機能】

都市の持つ様々な働きやサービス。商業、業務、工業、流通、居住などの機能をはじめ、これを支える交通、ライフライン、各種処理施設などの機能に加え、教育、文化、芸術、交流、娯楽、政治、行政などの都市におけるあらゆる活動主体の多様なニーズに対応する機能の総称。

【都市計画提案制度】

住民などの主体的なまちづくりの推進や地域の活性化のため、都市計画の決定または変更を提案することができる制度。

【都市再生緊急整備地域】

都市の再生の拠点として、都市開発事業などを通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進するため、都市再生特別措置法に基づき政令で指定される地域。

なお、特定都市再生緊急整備地域は、都市再生緊急整備地域の内から、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として政令で指定される地域。

【都市再生推進法人】

都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するもの。市町村は、まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担い得る団体を指定できる。

【都市再生特別地区】

都市再生緊急整備地域内において都市の再生に貢献し、特別の用途、容積、高さなどの建築物の建築を誘導する必要がある区域として、都市計画で定める地区。

【都市施設】

道路、公園、下水道等、都市機能の確保のために必要なまちづくりの骨格となる施設。このような施設のうち必要なものを都市計画決定している。

【(せんだい) 都心再構築プロジェクト】

「杜の都」仙台の都市個性を生かしながら、賑わいと交流、そして継続的な経済活力を生み出し続ける躍動する都心を目指し、市民や事業者の方々等との連携のもと、挑戦を重ねながら都心部の機能強化を進めていくプロジェクト。

【土地区画整理事業】

健全な市街地として整備するために、土地所有者が土地の一部を提供しあい、道路、公園、下水道などの公共施設を総合的に整備するとともに、敷地の利用を増進するため個々の宅地を整然と道路に面するよう、区画形質の変更を行う事業。

【トランジットモール】

商店街等において交通管理者等と連携して一般車両の通行を制限し、歩行者や自転車の回遊性とバス等の公共交通機関の利便性の向上を図るもの。

な

【ナイトタイムエコノミー】

夜間（日没から日の出まで）の経済活動を指し、地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力創出をすることで、経済効果を高めること。

【二次交通】

一般的に、市域外から市域内の鉄道駅などの交通拠点までの移動に用いる交通機関を一次交通といい、交通拠点から目的地までの交通機関を二次交通という。

【ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング (ZEB)】

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。国はZEBの実現・普及に向けて、エネルギー消費量の削減割合等に応じて、ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4段階の区分を設けている。

は

【東日本大震災】

2011（平成23）年3月11日14時46分に、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で発生した、深さ24kmを震源とする地震。マグニチュードは、1952（昭和27）年のカムチャッカ地震と同じ9.0で、日本国内観測史上最大規模、アメリカ地質調査所によれば、1990年以降、世界で4番目の規模。

【フィーダーバス】

主に鉄道を利用する移動の場合に、自宅から駅までの端末的な輸送をフィーダー輸送といい、その輸送を担うバスをフィーダーバスという。

【防災環境都市】

本市が歴史の中で築き上げてきた、豊かな自然と市民の暮らしや都市機能が調和した「杜の都」としてのまちづくりに、東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、防災の視点を織り込んだ都市のあり様を示すスローガン。安全に安心して市民生活や経済活動を営むことができる、持続可能な魅力あるまちづくりを国内外に発信し、都市の価値を高めていくための取り組みを進めている。

ま

【MaaS】

「Mobility as a Service」の略で、目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食・物販、イベント等の検索・予約・決済等に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して行うことができる仕組みのこと。

【MICE】

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

【まちづくり支援専門家派遣制度】

地域が主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域特性や資源を生かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくりを行っている団体にまちづくり専門家を派遣することにより、専門的な助言やまちづくりに関する情報提供などを行っていく制度。まちづくり活動の性格や熟度に応じて、まちづくりアドバイザーまたはまちづくりコンサルタントを派遣する。

【みどりの回廊づくり】

仙台駅を中心として半径2キロメートルを目安に公共施設、公園、水辺の緑化、並木道の整備。緑を感じ、歩いて楽しめる都心の街並みづくり。

【無電柱化】

電線（電力線・通信線など）及び関連施設を地中に埋設し、道路上から電柱を無くすこと。景観の改善や防災、路上スペースの確保などを目的に行われる。

【緑地協定】

都市計画区域内における相当規模の一団の土地または道路、河川などに隣接する区間にわたる土地について市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者など全員の合意により当該土地の区域における緑地の保全または緑化に関する事項を取り決めた協定。

【緑化重点地区】

都市緑地法に基づき定めた重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区。

や**【優良建築物等整備事業】**

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給などに資するため、土地利用の共同化、高度化などに寄与する優良建築物などの整備に対して補助を行う事業。

【ユニバーサルデザイン】

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという考え方。また、そうしたデザインのこと。

ら**【リノベーション】**

革新、刷新、修復。既存の施設や機能に新たな要素を加える等により、従来の性能を向上させて新たな付加価値を生み出す手法の意味で用いられる。

仙台市都市計画マスタープラン 地域別構想

都心地区・泉中央地区・長町地区

令和4年3月

編集・発行

仙台市都市整備局計画部都市計画課
